

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道北斗市七重浜1丁目8番1号

氏名 日本公防株式会社
代表取締役 葛西 祐康

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 西川 将人



許可の年月日 令和2年12月27日

許可の有効年月日 令和7年12月26日

1 事業の範囲

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。積替保管あり。以下余白。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

| | |
|-------|----------------------|
| 施設の種類 | 保管場所1 |
| 設置場所 | 北海道旭川市流通団地3条4丁目20番1 |
| 面積 | 151.8m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類。 |
| 保管上限 | 113.26m ³ |
| 高さ | 1.65m |

| | |
|-------|---------------------|
| 施設の種類 | 保管場所2 |
| 設置場所 | 北海道旭川市流通団地3条4丁目20番1 |
| 面積 | 3.1m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類。 |
| 保管上限 | 1.2m ³ |

| | |
|-------|---------------------|
| 施設の種類 | 保管場所3 |
| 設置場所 | 北海道旭川市流通団地3条4丁目20番1 |
| 面積 | 3.1m ² |
| 種類 | ・廃油、廃プラスチック類、金属くず。 |
| 保管上限 | 0.88m ³ |

(裏面)

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成12年12月27日 許可の更新

平成17年12月27日 許可の更新

平成17年12月27日 変更許可(汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類の追加。)

平成23年 1月12日 許可の更新

平成28年 1月29日 許可の更新

令和 2年12月27日 許可の更新

5 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ~~無~~

(日本工業規格 A列4番)